

第 36 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 8 年 6 月 12 日

上富良野町農業委員会

第 36 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和8年6月12日（金） 午後1時30分から午後1時47分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	3	荒 仁
4	荻子 弘記	6	前田 満	7	沼沢 春美
8	向山 直	9	菊地 信幸	10	内田 透
11	谷口 弘道	12	佐藤 良二	13	井村 昭次

4 欠席委員

5	對馬 徹				
---	------	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(農業委員会等に関する法律第30条 議事参与の制限)

日程第3 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程第4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後１時３０分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第３６回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、１２名であります。
定数に達しておりますので、これより第３６回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第１ 会議録署名委員の決定は、会議規則第１３条第２項により議長において、
１０番 内田 透 君 １１番 谷口弘道 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇〇〇委員 退席)

議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第3項の規定に基づき、許可の可否について審議を求める。

令和8年6月12日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項及び第3項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計6筆。地目は公簿現況ともに畑・田で、面積は6筆合計で24,352.00㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 1番について、提案に関する補足説明を願います。

「8番、向山 直 委員」

向山委員

8番 向山です。議案第1号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

これまで、〇〇〇〇さんと賃貸しておりましたが、〇〇〇〇さんの都合により売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇〇〇委員 着席)

議 長

日程第3 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第4条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。

令和8年6月12日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

審議の資料として、農地法第4条調書を添付してございますのでご覧願います。
以下、内容を朗読。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で11,533.00㎡です。事業内容はカラマツの植林で、工期は許可日から令和9年3月31日です。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は3筆合計で3,734.00㎡です。事業内容はカラマツの植林で、工期は許可日から令和9年3月31日です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号、1番について、提案に関する補足説明を願います。

「4番 荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

所有者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。

これまで賃貸されていましたが、再処分により斡旋で全町公開しましたが、受け手がなく、植林により山林として管理するため、転用申請となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

佐藤
職務代理

周辺の山林は誰が所有しているか。

事務局

該当農地と同じ者が所有している。

議 長

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「3番 荒 仁 委員」

荒委員

3番 荒です。議案第2号 2番 について、補足説明いたします。

所有者 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

申請地は、山林に隣接した生育環境が悪い土地柄のため、雑木も茂っており、今回、植林により山林として管理するため、転用申請となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第2号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第4 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第3号について、ご説明いたします。

農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。

令和7年6月12日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧ください。
以下、内容を朗読。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で19,601.00㎡です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号 1番について、提案に関する補足説明を願います。

「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。議案第3号 1番 について、補足説明いたします。

所有者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

転用者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の 〇〇道路付近となります。

〇〇〇〇さんの農地では、前回、令和5年度に火山灰採取の一時転用がされましたが、

今年の5月22日に完了報告がされています。

今回は、前回申請した隣となりますが、火山灰採取のため、令和10年7月30日までの2年間、一時転用の申請となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第36回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案3件 の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時47分

上記第36回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和8年6月12日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____